

登下校の見守りや清掃活動など様々な活動に
ご協力をいただきありがとうございます。

兵庫県では、子どもたちの未来に向けて、質の高い教育を実現するため

学校における働き方改革を 推進しています。

引き続き、ご理解・ご協力をいただけますようお願い申し上げます。

＼ 兵庫県では、まずは下記の取組を行います！／

超過勤務時間が月 80 時間超の教職員をゼロにすることを最優先で目指しつつ、
すべての教職員が月 45 時間以内となることを目標とします。

参考 教職員の 1 日の 勤務時間 7 時間 45 分（例 8:15～16:45 途中 45 分の休憩含む）
教職員の 1 週間の勤務時間 38 時間 45 分（7 時間 45 分 × 5 日）

保護者・地域のみなさまにご理解・ご協力いただきたいこと

01 勤務時間外の対応について

- 相談や連絡等は、教職員の勤務時間内にお願いします。
- 教職員の勤務時間外は、留守番電話等による対応になります。
- 夜間・休日を含め学校外のトラブルについては、まず警察や救急・消防等への連絡や相談をお願いします。

02 学校に関わる活動への参画について

- 学校の教育活動への積極的な参画をお願いします。

例えば ...

- ・県立学校業務支援員
- ・不登校児童生徒支援員
- ・スクール・サポート・スタッフ
- ・部活動指導員 等

- 登下校の見守り、放課後から夜間や休日等の見回りについて、積極的な取組をお願いします。
- 学校運営協議会等の場で、「学校の働き方改革」について積極的に議題として取り扱っていただくようお願いします。

03 学校行事・校時表等の見直しについて

- 学校行事の意義等をふまえ、内容等を見直す場合があります。
- 教育課程や校時表を見直し、下校時間が早くなる場合があります。

04 地域行事への参加について

- 教職員も参加しやすいような内容の検討をお願いします。

05 部活動改革の推進について

- 中学校の部活動は、地域展開（地域移行・地域連携）を進めています。

学校における働き方改革の主な取組*

* 取組の導入時期や進め方は各市町・学校によって異なることがあります。

教職員の意識改革

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・学校全体で、「定時退勤日」「ノーワークデー」「ノーパーティー」の実施
- ・「業務改善プロジェクトチーム」の検討

業務の整理とマネジメント

- ・「学校・教師が担う業務に係る3分類※」に基づく、14取組の徹底

※ 3分類
・基本的には学校以外が担うべき業務
・学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務
・教師の業務だが負担軽減が可能な業務

- ・部活動の「ガイドライン」に基づく、部活動の休養日・活動時間の遵守
(週当たり2日以上の休養日。平日2時間、休業日3時間程度の活動時間)

ICT活用による業務の効率化

- ・職員会議等、各種会議資料のペーパーレス化
- ・ICT活用のための校内研修の開催
- ・欠席連絡アプリやアンケート、配布物のデジタル化、
デジタル採点システム等のICTの積極的な活用

「チーム学校」としての業務改善

- ・「業務改善プロジェクトチーム」の検討
- ・県立学校業務支援員、スクール・サポート・スタッフ、不登校児童生徒支援員、
地域ボランティア等の外部人材の積極的な活用

制度・仕組みの見直し

- ・標準授業時数を大幅に上回る教育課程の編成の見直し
- ・チーム担任制や交換授業の実施等の指導体制の工夫
- ・学校行事・校時表・校内会議等の前例踏襲や慣習の見直し
- ・教育委員会による各種調査・照会業務・行事・会議等の精選・見直し
- ・中学校における休日の部活動の地域展開（地域移行・地域連携）の推進

執務環境の整備

- ・5S活動「整理・整頓・清掃・清潔・躾（習慣づけ）」
- ・ハラスマントのない職場環境づくり

保護者や地域の皆様には、多くの学校で、登下校の見守りや清掃活動など様々な活動にご理解・ご協力を
いただいております。子どもたちの未来のため、今後も引き続き、学校の活動へ力を
お貸しいただきますようよろしくお願いします。